

令和6年3月29日

特定歴史公文書等の写しの交付手数料等の改定について

京都大学大学文書館利用等要項（平成13年2月27日総長裁定）の一部を改正し、令和6年4月1日から特定歴史公文書等の写しの交付手数料等を改定いたします。

ご理解の程よろしくお願いたします。

記

1. 改定対象

(1) 特定歴史公文書等の写しの交付に係る手数料の納付方法の変更及び額の改定

イ. 納付方法の変更

- ・郵便書留で送付する方法を廃止、銀行口座への振込納付を追加します。（閲覧室の受付における現金での納付は引き続き可能です。）

ロ. 手数料の額の改定

(文書又は図画)

- ・スキャナ等により読み取ってできた電磁的記録を用紙に出力したものの交付 用紙1枚につき110円を121円に、カラー出力130円を165円に改定します。
- ・スキャナ等により読み取ってできた電磁的記録をCD-Rに複写したものの交付 CD-R1枚につき300円に当該文書又は図画1枚ごとに70円を加えた額をCD-R1枚につき1,100円に当該文書又は図画1枚ごとに88円を加えた額に改定します。
- ・スキャナ等により読み取ってできた電磁的記録をDVD-Rに複写したものの交付 DVD-R1枚につき500円に当該文書又は図画1枚ごとに70円を加えた額をDVD-R1枚につき1,320円に当該文書又は図画1枚ごとに88円を加えた額に改定します。

(電磁的記録)

- ・電磁的記録として複写したものをCD-Rに複写したものの交付 CD-R1枚につき300円を1,320円に改定します。
- ・電磁的記録として複写したものをDVD-Rに複写したものの交付 DVD-R1枚につき500円を1,650円に改定します。

(2) 特定歴史公文書等の写しの交付の方法の変更

イ. マイクロフィルムを用いた交付方法を廃止

ロ. 電子メール等を用いた交付方法を追加

- ・スキャナ等により読み取ってできた電磁的記録の電子メール等を用いた交付（複製物に限る。）
文書又は図画1枚ごとに10円
- ・スキャナ等により読み取ってできた電磁的記録の電子メール等を用いた交付（複製物を除く。）
文書又は図画1枚ごとに88円

2. 改定日 令和6年4月1日（月）

※令和6年4月1日（月）以降に利用決定した写しの交付には、改定後の手数料の額を適用します。

（問い合わせ先）京都大学大学文書館

電話075-753-2651